

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
1. 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進	① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し	1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	日置市女性センターの周知及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・女性センターで国際交流員による国際交流イベントや男女共同参画に関する講座など幅広い年代が参加できる講座を開催した。 ・R3女性センター利用者数 1,804人 ・「女性センター銀天街だより」毎月発行/男女共同参画に関する記事の掲載・講座等の周知。 ・自治会文書班回覧のほか市内各図書館、子育て支援センター、地区公民館等に配布し周知を図った。 ・日置市HP、女性センターのFBのほか、新たに日置市LINEのタイムラインによる事業の周知啓発を行った。 ・母子健診等での日置市女性センターのポストカード配布 	引き続き、男性の利用者増につながる講座等を検討、実施していく。	B	B	
		2	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	市広報誌及び市ホームページ等を活用した市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の男女共同参画社会への理解が深まるよう男女共同参画に関する情報や県の基礎講座や国、県の男女共同参画週間等（国：6/23～6/29、県：7/25～7/31）について広報ひおきやホームページに掲載して広く周知するとともに、男女共同参画に対する意識の向上を図る。 ・毎月発行の「日置市女性センター銀天街だより」に、男女共同参画と生活に関する分かりやすい内容の記事を掲載し、市民の男女共同参画に関する理解の推進を図る。設置場所は、回覧をはじめ市役所・地区公民館・女性センター・子育て支援センター・図書館・社会福祉協議会など多くの情報提供の場を設けるようにする。 	「広報ひおき」に男女共同参画や女性センター銀天街に関する記事等を掲載し、市民等への男女共同参画の理解促進や女性センターの利用促進を図った。 「日置市女性センター銀天街だより」を活用し、男女共同参画に関する記事や鹿児島県男女共同参画週間事業のほか、内閣府及び県による男女共同参画に関する事業等の周知を行った。 「女性センター銀天街だより」を班回覧や日置市HP、女性センターのFBへ掲載、市内各図書館、子育て支援センター、地区公民館等にも配布し周知を図った。 日置市女性センターのポストカードを母子健診等に配布し、女性センターの利用促進を図った。	継続した啓発が重要である。	B	B
		3	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	男女共同参画セミナー等の開催及び出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体・地域のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等（全世代対象）を開催する。また、専門員等による出前講座（大人向け）も行う。 ・小、中学校のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等（子ども、先生、PTA、地域を対象）を開催する。 	国際交流員と協力し男女共同参画に関する行政出前講座メニューを作成した。 また、市民を対象に、外部講師による男女共同参画講座を開催した。 ・男女共同参画出前講座2回 ・男女共同参画講座 「男女共同参画について話そう（シリーズ講座）」（年6回）	出前講座の新たなメニューを作成したが、申請者が少ない。タイトルを含め講座内容等の見直しを検討するとともに、各種会合や研修会等、機会を捉えて講座を周知していく。	B	B
		4	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	全庁的な取組体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が各種事業、会議等を行う際は、日置市男女共同参画基本計画にもとづいて、男女共同参画社会基本法の理念を理解し、庁内のワーキンググループと連携しながら実績評価や計画策定が可能な体制を整備する。 ・実績、計画について可能な限り数値化しPDCA機能を図る。また、実績については審議会へ報告し、市ホームページで公表する。 	令和3年度の庁内ワーキンググループ委員（24名）を委嘱し、前年度の実績評価を行った。 ワーキンググループ会議（書面）また、男女共同参画審議会を開催し、実績評価等を審議した。 第2期男女共同参画審議会委員15名を委嘱 市男女共同参画審議会3回開催	ワーキンググループ委員に対する研修等のほか、県男女共同参画基礎講座等の参加を勧め、男女共同参画の視点について理解を深める機会を提供していく。	B	B
		5	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を多くの団体等に活用していたため、各種会合等、機会を見つけ積極的な広報・啓発を行う。 また、年代に応じた講座や地域課題、時事に即した内容等を取り入れた講座などメニューの充実に努める。 	多くの団体等に活用してもらうため、夜間や休日にも可能な限り講座を実施したり、同じ日に複数の講座を実施するなど既存のメニューに採り入れない調整に努めた。 令和3年度も、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大のため講座の開催が難しい状態だったが、58講座（令和2年度は47講座）を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に8月～9月、2月に開催予定だった講座が中止となった。オンライン開催が可能であれば、感染リスクを最小限にしつつ、受講生の学習の機会の確保が期待できる。	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
		6	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学寮の参加者は、東市来12人「申込のみ」(R2:12人)、伊集院20人(R2:24人)、日吉・吹上26人(R2:24人) ※R3より合同開催 ・市青少年リーダー研修事業「チャレンジ霧島」は、新型コロナウイルス感染症防止により中止。(R2は、チャレンジ天草は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止) ※奇数年度が滋賀県多賀町との交流。偶数年度がチャレンジ天草。但し、コロナ禍のため、県外移動を考慮し、チャレンジ霧島にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、全地域宿泊施設を、せつべとべ日吉館に統一して実施。また、日吉・吹上地域については、合同にて開催した。東市来地域は、新型コロナ感染拡大防止のため、中止となった。 ・日吉地域以外については、児童生徒の送迎に時間がかかることや、送迎用の公用車の手配及びドライバーの確保が必要である。現在、単独地域開催や、合同開催に行っているが、更に、どのような方法で行うかなどが、検討課題である。 	B	B	
		7	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	子育てに関する教育の場への男性の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容や参加者に合わせた、スケジュールにより事業を推進する。また、家庭教育学級等、平日の昼間は、参加者が女性に偏りがちであるため、男性も参加しやすい日時を設定を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回市おやじサミットは、9月4日(土)に「おやじだらけの小運動会(仮称)」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止。(R2についても中止) ・市PTA教育講演会は、10月2日(土)に開催し、77人が参加(R2は162人) ・地区PTA正副会長等研修会(日置市で開催)38人(R2は31人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級では、計画を立てる際に、男性に限らず学級生が参加しやすい日時を設定するように指導している。 ・入学説明会に併せた「子育て講座」は、ほぼ平日開催のため女性の参加が多い現状である。各小・中・義務教育学校には、機会を捉えて「子育て講座」を開催するように指導している。 	C	C
		8	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	公民館講座の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会をあらゆる場で提供し、市民一人一人に効果的な啓発を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に男女共同参画学習の取り組みを広げていくため、地域の学習拠点である公民館において男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを図る講座等を実施した。また、男性料理教室を主宰するなど、男女共同参画に配慮した講座を実施した。 ・公民館講座東市来33、伊集院84、日吉29、吹上57講座実施、受講者数2,541人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生の固定化がみられることから、いかに、講座に興味を持ってもらい、新規の受講者を増やしていくかが課題。 	C	C
		9	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	女性団体のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性団体と他地域の女性団体との交流の機会を提供するなど、男女共同参画に関する情報交換等の活動が充実するよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の各種女性団体も一緒に研修会や事業を行うことにより、情報交換が密になり連携が深まった。女性大会や女性団体等の各種研修会に、男女共同参画の視点に立ったハラスメント・DV等の学習内容を取り入れた。 ・伊集院地域女性大会1月8日99人 		B	B
		10	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	1	①	3	企画課	女性リーダー及び鹿児島県男女共同参画地域推進員の育成及び連携	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県男女共同参画基礎講座受講者を増やすことにより、県地域推進員の活動による多様な立場で多様な場の推進が広がる仕組みを構築していく。 ・市の事業について、アドバイスをしてもらうなど、市の男女共同参画に関する事業に積極的に携わってもらえるよう協力を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了を迎える鹿児島県地域推進員3名の再委嘱及び新たに4月1日から加わる1名の委員委嘱を行った。 ・地域推進員との連絡会を開催し、情報共有や市の事業についての意見交換を行った。 ・県地域推進員6名(令和4年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域推進員と連携した事業実施や啓発活動に努める。 	B	B
		11	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進	1	①	4	企画課	各種事業の開催日時等及び託児スペースの配慮の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習をはじめ様々な事業、会議等において、広く市民が参加できるように平日、土曜日、日曜日の開催や夜の開催についても検討するよう各課へ周知する。 ・託児等が必要な場合は場所及び保健師の確保など必要な対策を講じるよう各課へ周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日置市女性センター銀天街の各種講座や日置市男女共同参画審議会において、託児が可能である旨を周知し、参加しやすいよう配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民が参加しやすいよう、開催日時の検討や託児の確保について各課へ周知していく。 	B	B
		12	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進	1	①	4	社会教育課	生涯学習情報の提供及びネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画学習に関し、それぞれの公民館が人材や情報のネットワークを構築し、地域住民の学習ニーズに応じた各種講座や教室を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で主催する講座等に、男女共同参画の視点に立った講師の紹介や、住民の学習にニーズにあった学習内容や講師について情報提供を行った。いすの木学級41人 高齢者学級39人 ・県生涯学習センターで開設する講座等の案内を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の学習ニーズを、いかにして拾い上げるかが課題である。 	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
② 学校教育における人権・男女平等教育の推進	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	13	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	1	①	5	企画課 女性総合相談体制の整備	・専門員や関係機関と連携して、情報の共有化や相談体制やマニュアル等の整備を図る。 ・多様な相談内容に対応できるよう、県や近隣周辺の研修会や講演会等には積極的に参加する。 ・相談の際は、常時託児が可能で子連れの相談や女性センターの個室を活用するなど、相談者へ配慮する。	男女共同参画専門員による電話や面談による相談業務を実施し、関係機関と連携、情報共有しながら支援を行った。 また、相談業務に関する各種研修会の情報を関係各課等と情報共有し参加した。 託児が可能な相談場所として、女性センターを活用し、相談者への配慮を図った。	—	B	B	
		14	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	1	①	5	市民生活課 人権相談の実施	・人権擁護委員、法務局職員の連携のもと様々な人権に関する相談に対応。年12回開設することとし、毎月1回いずれかの地域において実施し防災無線、お知らせ版等で周知を行う。	毎月1回いずれかの地域において相談を計画していたが、コロナ感染拡大予防の観点から、上半期は中止となった。下半期で実施したが、相談件数はゼロであった。	相談開設の防災無線は全地域で行い、内容に応じて、法務局を通じて適した相談窓口へつなぎ、市民のみなさんが安心して相談できる体制をつくる。	A	A	
		15	市職員研修の実施	1	①	6	総務課 職員研修の充実	・男女共同参画の職員研修を開催する。 ・講演会への職員の参加を促す。	すべての常勤職員及び会計年度任用職員を対象とし、ハラスメント研修を実施した。	今後もハラスメント研修を継続して開催する。	C	C	
	学校教育における人権・男女平等教育の推進	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	16	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	1	②	7	学校教育課 子育てに関する教育の場への男性の参加	・男性職員の出産補助休暇取得100%をめざして、休暇制度の周知を管理職研修会で図っていく。 ・男性職員の育児休業（パパ育休）制度について周知し、申請があった際は、県教委と連携して推進していく。	男性職員の出産補助休暇及び育児参加休暇については、対象者が2人中2人が取得した。	出産補助休暇及び育児参加休暇について、引き続き、管理職研修会等で周知を図っていく。パパ育休の場合は、1か月未満であれば、代替を配置できず、校内対応となってしまう。	B	B
			17	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	1	②	7	学校教育課 道徳教育の充実	・道徳の教科化を踏まえ、共生社会の実現に向けた道徳教育の指導法についての教職員研修の充実を図る。 特に、「家庭における男女平等」や「子育てに関する男性の参加」について道徳教育と関連させて推進する。	・道徳教育の充実のために、学校の校内研修に指導主事を合計3回派遣した。 ・地区の道徳研修会に各学校及び学校教育課から合計24名参加予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、紙面開催となった。	共生社会の実現に係る内容項目の中には、関連を図ることが難しい項目もある。 今後は、管理職研修会等で関連する項目を示すなどとして、「家庭における男女平等」「子育てに関する男性の参加」について指導を促す。	B	B
			18	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	1	②	8	学校教育課 技術・家庭科教育の充実	・学校訪問、校内研修、各種研修会・各種調査等で取組状況を把握するとともに、授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に実施するように指導する。 ・中学校小規模校において、学校からの要望に応じて、県教育委員会と連携し、技術科・家庭科の非常勤講師を配置する。	・家庭科等の授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に行われるように指導した。 ・中学校小規模校において、技術科・家庭科の非常勤講師を配置した。 ※ 中学校免許教科外担任解消のための非常勤講師の配置(100%) ○技術科・・・上市来中・土橋中	非常勤講師の配置については、所属職員の免許保有状況や校内での臨時免許状取得等を考慮しながら、人事異動と絡めながら、検討していく必要がある。	B	B
学校教育における人権・男女平等教育の推進	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	19	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	1	②	8	学校教育課 生徒指導・進路指導の充実	・生命尊重・人権尊重・男女の相互協力の観点から、各学校において生徒指導を進めていく。また、男女の別に抛らず一人一人に応じた進路指導を進め、キャリア教育の充実を図っていく。	全ての中学校において、キャリア教育の充実を図るために、職場体験学習や職場見学等を計画した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内商工会、各事業所団体、学校等から成るキャリア・スタートウィーク実行委員会が書面開催となり、ほとんどの学校で職場体験学習は実施することができなかった。	B	B	
		20	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1	②	9	学校教育課 教職員研修の充実	・管理職研修会・各種研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の育成に力を尽くすことについて指導し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。 ・人権同和教育に関する校内研修においては、積極的に学校教育課の指導主事を講師として派遣し、男女共同参画の視点に基づいた指導助言を行う。	各学校では、男女共同参画社会の理念等について、校内研修の中で人権教育の一環として取り扱っている。その具現化に向けて管理職研修会等で指導した。各種研修会や校内研修において、その役割や発言・発案について、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の健全な育成に努めるように指導した。結果、全ての学校で男女共同参画の視点に基づいた研修会が行われた。	昨年度は、学校に合計10回指導主事を派遣し、人権同和教育の研修を行ってきたが、その際に扱った人権課題は、男女共同参画の内容でないものもあった。	B	B	

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
		21	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1	②	9	学校教育課	教職員管理職への女性登用の促進	<p>・管理職任用試験の受験については、受験できる年齢に達した希望者については、所属学校長とも連携しながら、万全な準備を行った。</p> <p>※令和3年度管理職任用試験 ○女性教職員 1人が受験 ○令和3年度人事異動において、女性管理職は、校長1人、教頭3人(29%)となった。</p>	<p>管理職任用試験に向けて、市教委として5回程度の学習会を行っているが、女性教諭等の学習会の参加を促すよう、管理職研修会で引き続き周知を図っていく必要がある。</p> <p>女性管理職(特に教頭)の割合は横ばいであるが、女性管理職も働きやすい職場づくりについて業務改善と併せて工夫していく必要がある。</p>	C	C	
		22	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1	②	9	教育総務課	男女共同参画に関する学習機会及び情報提供	<p>・学校教育課と連携を図り、各種委員会、研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。</p>	—	A	A	
		23	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	社会教育課	道徳教育の充実	<p>・多様な人間関係の中で基本的な生活習慣や道徳心などを身に付けたり、社会性をはぐくんだりしていくため、親子の共同体験を教育活動に積極的に取り入れるなど、PTAや地域との連携を図っていく。</p>	<p>・親子ふれあい講座(年2回) 東市来52人(R2:46人)、伊集院97人(R2:84人)、日吉42人(R2:50人)、吹上53人(R2:58人) ・教育委員会主催の会議の冒頭、ポスターやのぼり旗等をおとして、「おひさま運動」の4つの実践項目の推進を図った。長期休業中には、防災無線で児童生徒の声による「おひさま運動」を市内全域に広報している。</p>	B	B	
		24	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	社会教育課	学校への男女共同参画の出席講座の実施	<p>・地域における、ともに支え合う精神や人権を尊重する意識を高めるため、PTAや子ども会を中心に人権問題についての学習の機会を充実させる。</p>	<p>・10月2日(土)日置市PTA教育講演会では、メディア機器による、健康被害や人権問題の内容で講演を行った(参加者77人)。(R2は7月4日(土)に日置地区PTA正副会長等研修会において男女共同参画社会の内容で講演を行った。(参加者38人)。 ・8月2日(月)東市来中学校の職員研修で、市行政出前講座「人権教育」を社会教育課職員が講師を務めた(参加者15人)。(R2は、8月31日に東市来中学校の職員研修で、市行政出前講座「人権教育」を学校教育課職員が講師を務めた(参加者21人)。</p>	<p>子ども会の育成者・指導者研修会やPTAの講演会等において、人権問題についての学習の機会を取り入れていく。</p>	B	B
		25	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	学校教育課	人権教育総合推進地域事業	<p>・文科省の委嘱を受けて、日吉地域を研究指定し、男女共同参画の趣旨を含んだ人権教育についての研究実践を図っていく。学校の教育活動はもとより、外部専門講師による講話やワークショップ等(子ども、教師、保護者・地域の方対象)を開催する。</p>	<p>事業自体は、令和2年度で終了しているが、事業に変わるものとして4月の県教委からの通知文を使ってハラスメント防止について各学校に指導を行った。また、希望のあった学校には、全て指導主事を派遣することができた。</p>	<p>本事業は令和2年度で終了しているが、事業に変わる取組を今後も継続できるよう検討する必要がある。</p>	B	B
		26	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	地域づくり課	地区公民館等への活用	<p>・子どもたちが、人権意識、男女平等意識が醸成されるような取組・啓発活動を地区公民館や自治会で行えるよう、関係課と連携し、情報提供や研修等の取組を行う。</p>	<p>自治会活動研修会等で担当係からの出席講座の説明も実施されているが、地区公民館や自治会からの出席講座の申請がなかった。コロナ禍により、自治会活動等の制限期間もあり、実施自体に消極的だとも考えられる。</p>	<p>人権意識、男女平等意識は高まってきていると思うが、研修会の実施等までは至らない現状。</p>	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
③性の多様性についての理解促進		27	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	1	③ 11	企画課	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して性的少数者（LGBT）への理解の促進を県などのパンフレットを活用しながら周知を図る。 ・専門員をはじめ関係機関と連携しながら相談窓口等の相談体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに性的少数者（LGBT）に関する相談窓口について掲載し、周知を図っている。 ・男女共同参画講座の開催 1回（多様な性について考えよう） ・女性センター銀天街だより（12月発行）に関連記事掲載。 ・庁内各課へ公的書類の性別記載欄の有無について調査を実施。該当書類 162件 上記書類のうち、法定書類や統計報告等のため、廃止・見直し「不可」の書類 107件 残り55件のうち、調査期間までに廃止・見直した書類 総数29件 残り26件は引き続き検討中 	男女共同参画講座等により周知を図る。 性別記載欄の有無について、定期的に調査を実施していく。	C	C
		28	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	1	③ 11	学校教育課	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の一環として、児童生徒に対して性的少数者への理解の促進を、発達段階に応じて行っていく。 ・教職員に対しては、人権同和教育課資料「なくそう差別 築こう明るい社会」をもとに研修を深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「なくそう差別 築こう明るい社会」をもとにした校内研修に指導主事を派遣して、人権教育の研修を深めた。 ・管理職研修会における保健領域の指導 ○校長研修会（5回） ○教頭研修会（4回） ・学校保健会・養護教諭部会の開催 ・学校保健・安全・歯科保健講習会への参加 	県教育庁人権同和教育課が作成した「仲間づくり」「陽だまり」、また県男女共同参画局人権同和对策課作成のハンドブックを使って性的少数者への理解を図る研修を工夫していく。	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
2・政策・方針決定過程への女性の参画の拡大(女性活躍推進計画I)	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備	29	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2	① 12	総務課	市女性職員の研修機会の充実	・将来の幹部職員育成のための研修に参加させる。	女性リーダー職員研修会を実施し、17人参加した。 自治大学校に1名の女性職員を派遣した。	今後も幹部職員育成のための研修に参加させる。	C	C
		30	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2	① 12	商工観光課	企業における男女共同参画の促進	・さまざまな市内事業所において、2次計画策定において具体的に支援できる内容を検討する。	商工会に委託し、創業に向けたセミナーを開催した。 創業塾参加者14名中、女性10名		C	C
		31	市における女性職員の登用の促進	2	① 13	総務課	市職員の管理職への女性の登用促進	・女性管理職の割合を増やす。	3年度の女性管理職の割合は3.3%となり、2年度と同率であった。	課長補佐級・係長級への女性の登用と併せて、検討していく必要がある。	C	C
		32	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進	2	① 14	企画課	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し	・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数が偏りがないように努める。また、時期をとらえ、所管課に積極的な改善・措置をしてもらうよう、ワーキンググループ委員を通して依頼をする。 ・内閣府からの調査について、市が委嘱している委員全体の男女構成比の調査を行う。 ・各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比の分析をし、多様な立場の参画を推進する具体的な方策を検討する。	・日置市男女共同参画審議会委員の男女比について、女性委員が4割以上となるよう選出した。 ・内閣府及び県の調査に対して、市が委嘱している委員について全体の男女構成比の調査(R4.3.31現在)を実施した。	引き続き、所管課に積極的な改善・措置をしてもらうよう、ワーキンググループ委員を通して依頼をする。各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比について分析を実施する。	B	B
		33	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進	2	① 14	関係各課	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し	・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数が偏りがないように努める。	<実績(R4.3.31時点)> ・地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等6団体、うち女性を含む会数3団体 委員総数36人、うち女性5人(13.9%) ・地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(25.5%)24団体、うち女性を含む会数22団体 委員総数353人、うち女性90人(25.5%) ・規則、要綱等による会議等17団体、うち女性を含む会数15団体 委員総数259人、うち女性78人(30.1%)	今後も多様な意見を反映させるため女性委員の任命に配慮したい。	C	C
		34	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	2	① 15	地域づくり課	方針決定過程への女性の参画促進	・地区公民館や自治会において、地域の多様性による方針決定過程への女性参画の重要性の理解や取組の実践を行えるよう、各課と連携し、情報提供及び研修等の取組を行う。	日置市内女性の自治会長は176人の内4人(東市来1人、吹上3人) 各地区公民館において、女性部等を組織し、方針決定過程や女性参画について実践している。	前年度と同数の登用ではあるが、女性参画に対する意識は少しずつ培われつつある。自治会ごとの状況が異なることも考慮し、取組の推進を図る必要がある。	C	C
		35	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2	① 16	商工観光課	育児・介護休業等制度の普及	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。	関係団体等のチラシ・ポスターなどを活用し商工会等を通じ、各事業所へ周知を図った。	商工会に属していない事業所等への制度周知	B	B

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号		担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二 次 評 価	一 次 評 価
				事業実績	課題や問題点							
成 ③ に 女 関 性 わ の る 人 支 材 援 育		36	農林水産業や 商工業分野にお ける女性の参画 の拡大を図る取 組の促進	2	① 16	商 工 観 光 課	商工会役 員への女性 の登用促進	・役員への女性登用について、引き続き商 工会へ呼びかけを行う。	役員への女性登用について、商工 会へ呼びかけを行った。 令和3年度役員の変更があり、 役員34名中、女性3名。	-	C	C
		37	農林水産業や 商工業分野にお ける女性の参画 の拡大を図る取 組の促進	2	① 16	農 林 水 産 課	農林水産 業における 男女共同 参画の促進	・女性農業経営士の育成 ・女性農業起業者の育成 ・経営改善計画の共同申請の推進 ・家族経営協定の普及	女性農業経営士の育成に向け ての研修会を実施し、啓発活動 を行った。 女性農業経営士 0人 家族経営協定の普及 1家族	声掛けをしても、子育てや介護等 で研修会にも参加できない方がい る。 また、コロナウイルス感染拡大防止 のため、研修会も思うようにできな かった。	C	C
		38	各種団体・組織 等における女性 の参画を進める 取組の促進	2	① 17	社 会 教 育 課	各種団体・ 組織等への 男女共同 参画の促進	・各種関係団体において、方針決定過程 への女性参画の重要性の理解や取組の実 践を行えるよう、情報提供及び研修等 の取組を行う。	各種関係団体において、女性参 画の重要性の理解や取組の実践 を行えるように、情報提供や研修 会等を実施した。	コロナ禍のため、合同研修会等の 事業実施回数が激減した。	C	C
		39	各種団体・組織 等における女性 の参画を進める 取組の促進	2	① 17	学 校 教 育 課	各種団体・ 組織等への 男女共同 参画の促進	・各学校・関係団体に対し、女性の登用 に事実上の阻害要因となる固定的性別役 割分担意識を積極的に是正するよう指導 を行う。	各学校では「信頼される学校づくり 委員会」を設置し、外部からの意 見等もいただいた。 ○ 管理職研修会での指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回）	信頼される学校づくり委員会のモ デル校の取組が、他の学校も波 及されるように、管理職研修会 での紹介や研究協議等を工夫して いく必要がある。	B	B
		40	女性の能力開 発及びネットワ ークの構築とネッ トワーキングへの支 援	2	③ 20	企 画 課	女性人材リ ストの整備	・女性人材リストを作成するにあたり、対象 者や活用方法について検討する。（リスト の活用方法：○各種審議会、委員会等 の委員の人選をするとき○研修会、講演 会の講師等の人選をするとき○諸事業推 進のため女性人材を必要とするとき○そ の他市長が必要と認めるとき）	・女性センターや各種研修の講 師、県男女共同参画推進員など を対象にリスト化の充実を図った。	引き続き、人材リストに登録後の 活躍の場の提供ができるよう配慮 に努める。	B	B

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
3・男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進（女性活躍推進計画Ⅱ）	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	41	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課	ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供	・求人情報（ハローワーク伊集院）について、市のホームページに掲載し、情報の提供を行う。	-	B	B	
		42	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課	関連機関（労働局・ハローワーク）との連携	・労働に関する基本的権利・就業情報等について、関係機関との連携を図り周知徹底を図る。	関係団体等のチラシ・ポスターなどを活用し商工会等を通じ周知を図った。	関係機関との連携の強化	B	B
		43	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課	就労に関する法・制度の周知	・法・制度の周知について、関係機関と連携を図り対応に努める。	関係団体等のチラシ・ポスターなどを活用し、商工会等を通じ、各事業所へ周知を図った。	関係機関との連携の強化	B	B
		44	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課	ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供	・求人情報（ハローワーク伊集院）について市のホームページに掲載するとともに、就業支援について関係機関と連携を図り情報の提供に努める。	市のHPや関係団体等のチラシ・ポスターなどを活用し、商工会等を通じ事業所等への周知を図った。	-	B	B
		45	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発	3	①	22	総務課	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催	・ハラスメント防止に対する研修を機会を捉えて実施する。	所属長が中心となり、すべての常勤職員及び会計年度任用職員を対象としたハラスメント研修を実施した。	今後も全職員向けに研修を実施し、開催趣旨の明確化や積極的参加の呼びかけなどをする必要がある。	A	A
		46	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発	3	①	22	学校教育課	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修会等の実施	・年度初めの県教委からの通知に基づいて、各学校で、ハラスメント防止に対する指導や研修を計画的に実施するよう指導する。 ・学校の求めに応じて、校内研修において、指導主事がハラスメント防止やメンタルヘルスについての指導を行う。	5月の県教委からの通知文を使ってハラスメント防止について各学校に指導を行った。また、希望のあった学校には、全て指導主事を派遣することができた	セクハラも含めた服務指導については、年度当初の通知文をもとに、年間を通して指導しているが、今後も計画的かつ時宜に応じた指導を行うよう指導していく。	B	B
	②仕事と生活の調	47	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正等働き方改革の促進	3	②	25	総務課	ワーク・ライフ・バランスの促進	・定時退庁日及び夏季特別休暇の徹底を図る。	夏季特別休暇の取得者について、3年度は353人で、2年度の363人より減少した。 R元 310人 R2 363人 R3 353人	仕事の協力体制を含めて休暇を取得しやすい職場環境づくりを行う必要がある。	B	-

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
4・男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	①男女の人権が尊重される意識づくり	51	暴力を容認しない意識の醸成	4	① 31	社会教育課	青少年の健全育成	・家庭、学校、地域及び関係機関が協力し、多様な体験活動やボランティア活動の機会をつくり、親子の参加、そして男女共同参画の促進を図ることで青少年の健全育成につなげる。	・市少年補導センターでは、各地域において街頭補導を行った。東市来6日・延べ33人、伊集院10日・延べ40人、日吉2日・延べ7人、吹上6日・延べ15人(R2は、東市来6日・延べ35人、伊集院8日・延べ40人、日吉4日・延べ12人、吹上4日・延べ19人) ・市校外生活指導連絡会では、各学校のPTA生活指導部等を中心に、長期休業中に校外補導を実施した。38日・延べ462人(R2は、108日・473人)	令和元年度から補導時間を早めたことで、児童生徒の下校の見守りを兼ねることができている。夜間に歩出く児童生徒はほとんどいないので、落ち着いた状況が続いているが、SNS等の利用によるネットいじめ等は注視していく必要がある。	C	C	
		52	暴力を容認しない意識の醸成	4	① 31	企画課	「女性に対する暴力をなくす運動実施期間等における効果的な広報啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを日置市内の有効な機関に配布する。 ・パープルツリーの設置。 ・市ホームページにて「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行う。 ・多様な市民との協働による啓発活動を行う。	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを本庁、各支所、女性センターへ掲示した。 ・本庁、女性センターにてパープルツリーの設置。 ・市ホームページ、広報おきにて「女性に対する暴力をなくす運動」の記事を掲載し啓発を行った。 ・県地域推進員と協働し、街頭キャンペーンを実施した。(JR伊集院駅・商業施設周辺において、啓発チラシ等の配布)	引き続き、関係団体等との連携を図っていく。	B	B	
		53	暴力を容認しない意識の醸成	4	① 31	総務課	市職員に対する暴力を容認しない意識の醸成	・アンケート等を実施し、暴力の現状を把握し、必要に応じて指導を行う。	該当なし	-	-	-	-
		54	暴力を容認しない意識の醸成	4	① 31	学校教育課	PTAや地域住民の協力による地域パトロール等安全確保のための地域防犯対策	・スクールガードリーダーを中心に、PTAや地域との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努める。	・スクールガードリーダーを中心に、各学校のスクールガード及び防犯ボランティアがPTAが連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努めた。	学校と地域が連携した今後も進めていく。	B	B	
		55	暴力を容認しない意識の醸成	4	① 31	学校教育課	教職員の服務規律厳正確保の徹底指導	・セクシャル・ハラスメントの防止について、管理職研修会等で指導を徹底するとともに、校内における「相談窓口」の機能を果たすように指導する。 ・「信頼される学校づくり委員会」モデル校を指定し、モデル校の取組を各学校の実践に広げようとする。	・全学校において男女別の相談窓口を設定・周知を行った。 ○ 管理職研修会での指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回）	ハラスメントに係る管理職の意識向上のために、校長研修会において、Momの姿勢（見つめる・思いをめぐらす・向き合う）で職員と接するよう管理職研修会で指導を行う。	B	B	
防②	止配及び偶被者被害者からの支援暴力の推進	56	「日置市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づく総合的施策の推進と関係機関、団体等との連携強化	4	② 32	こども未来課	関係機関（警察、子ども支援センター、婦人相談所、児童相談所、民生・児童委員）との連携強化	・配暴センターを中心に、警察、女性相談センター、子ども支援センター、児童相談所、民生・児童委員等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	<実績> 各機関が行う支援内容を相互に把握し、様々な相談内容に対応できるよう努めている。各案件に応じて、関係機関と情報を共有し、連携を図っている。	・警察により休日や夜間の相談対応がなされる一方で、休日や夜間の支援体制が整っていない。支援体制の強化が必要である。 ・被害者が抵抗なく相談できるよう、プライバシーに配慮した相談室の設置等、相談しやすい環境づくりが求められる。 ・関係機関の職員が、配暴に関する理解をさらに深め、被害の未然防止及び早期発見に努める必要がある。 (継続課題)	A	A	

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号		担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二 次 評 価	一 次 評 価	
				事業実績	課題や問題点								
対行③ 策為性 及・犯 びセ罪 被ク・ 害ハス 者ラト 支等 援ヘカ の	延	57	安心して相談できる相談体制の充実	4	②	33	企画課	暴力に関する相談体制の充実	子ども支援センター等を中心に、警察・女性相談センター、児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	市民のための相談室 相談件数 延べ115件 ※DV関連（継続相談含む） 42件 子ども支援センターや配暴センター等を中心とした関係機関と連携、協力し、相談体制を整備している。当事者が抵抗なく相談できるよう、プライバシーに配慮した相談しやすい場所の提供に努めた。	相談窓口の周知の強化や関係各所との連携をより一層強くし、相談に対応できる連絡体制の充実を図る必要がある。	A	A
		58	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4	②	34	建設課	市営住宅の優先入居についての検討	・DV被害者から入居申込みの場合、福祉課と連携をとり、目的外使用として、優先的に入居できるよう取り組む。	<実績> ・DV被害等の報告件数 1件 福祉と連携し早急に対応、市営住宅に一時入居させた。今後もDV被害者等については、早急な対応を取っていく。	相談の件数が今後増加する可能性があるため、シェルター等の役割を果たすことができるよう関係各所との連携をより一層強くし、市外等からの相談にも対応できるように体制を整える必要がある。	C	C
		59	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4	②	34	学校教育課	関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化	・対象児童生徒がいる学校を中心に、子ども支援センター、警察、女性相談センター、児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	・対象児童生徒がいる学校、子ども支援センター、福祉課等と連携して、合計127回のケース会議を行った。	対象家庭が市外から避難してきた際の、教育委員会土の手続きについて、さらにスムーズに行えるように工夫していく。	B	B
		60	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4	②	34	教育総務課	子どものDV被害に対する支援	・学校教育課と連携を図り、必要に応じて専門的かつ包括的対応を検討する。	支援が必要な場合は、学校教育課及び学校と連携し、対応した。その際、個人情報等の取扱いについて慎重な取り扱いを努めた。	—	A	A
		61	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発や情報提供	4	③	36	企画課	セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報・啓発	・セクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント等は基本的人権の侵害であることを、強く意識付けできるような広報・啓発活動を行う。	・啓発パネル展示の実施や相談窓口の情報提供カードを設置し、意識啓発を行った。（市中央公民館、市役所各支所） ・男女共同参画講座の実施（11月19日）11人参加	引き続き広報・啓発活動を行い、学習機会を提供していく。	B	B

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
5・生涯を通じた男女の健康の包括的な支援	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	62	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	5	① 37	健康保険課	基本健康診査・各種検診・健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関の協力による個別健診の実施や土曜日、日曜日の集団検診、脱漏検診等の実施により受診しやすい環境の整備を行う。 自治会や各種団体の依頼により、保健師・看護師・栄養士等が出向き健康意識の啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診1,841人（対前年比-309人）、肺がん検診3,647人（対前年比+39人）、大腸がん検診4,113人（対前年比-589人）、肝炎ウイルス検査260人（対前年比-63人）、骨粗鬆症検査244人（対前年比-46人）、歯周疾患検査63人（対前年比-38人）、腹部超音波検査3,366人（対前年比-422人）、前立腺がん検査482人（対前年比+22人）、肺がんCT検査229人（対前年比+35人）に実施。 生活習慣病の予防や健康増進に関する各種教室や地域に向向いの健康教育を50回（対前年比-1回）、延べ1,490人（対前年比+185人）に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見、早期治療につながるよう受診しやすい環境整備を実施しているが、受診者数は減少傾向にある。 各種教室は人が集まる場所であるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じ教室を実施した。 	A	A
		63	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	5	① 37	健康保険課	健康相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康に対して保健師・看護師・栄養士等が相談にあたる。定例日や教室を設けたり、随時面接・電話等で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防や健康増進に関する相談事業を79（対前年比+56回）、延べ140人（対前年比+63人）に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁、支所に保健師を配置し、随時相談できる体制は出来ているが、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを引き続き整備する必要がある。 	B	B
		64	性別や男女のニーズに応じた健診（検診）の環境整備	5	① 38	健康保険課	働く女性の健康を維持するための支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性がん検診の際に保育士等による託児所を設け、子育て世代の受診しやすい環境の整備を行う。 子宮頸がん及び乳がん検診の節目年齢の方を対象に、がんの早期発見と健康意識の啓発を目的に、クーポン券事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳検診1,560人（対前年比-744人）、子宮頸がん検査2,283人（対前年比-180人）に実施。 子宮頸がん検査（20歳）及び乳がん検査（40歳）の方に、無料クーポン券を配布し、子宮頸がん検査26人（対前年比-11人）、乳がん検査73人（対前年比-17人）の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見、早期治療につながるよう受診しやすい環境整備の実施と引き続き健診の必要性について周知していく必要がある。 	B	B
		65	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	① 39	地域づくり課	地区公民館等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域の拠点となる地区公民館等において、男女の健康状況や運動習慣の違いが分かる資料提供や、指導者などの情報提供を行い、運動機会の場づくりや指導方法を学ぶ機会の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区公民館において、地域づくり推進事業交付金を活用し、運動機会の場を提供しているが、コロナ禍により実施出来ていない状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動機会の提供による健康づくりについて、意識の向上はみられるが、効果が確認しづらい面がある。 	C	C
		66	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	① 39	健康保険課	元気な市民づくり運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医療費や介護給付費を抑制するため地域での健康づくり活動を地区公民館で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日置市全地域26地区公民館で健康づくり講演会や運動教室・栄養教室など健康づくり活動に交付金を交付し、活発な活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画の目標を達成するため、引き続き地域や医療機関、各種団体等と連携を図って健康づくり事業を推進していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、教室実施した。 	C	C
		67	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	① 39	社会教育課	スポーツ推進委員の活用	<ul style="list-style-type: none"> 住民のスポーツ振興に関しスポーツ実技の指導、スポーツ活動の推進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業に関し協力などスポーツ振興のため指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動の推進に努めるとともに、スポーツ教室の開催やスポーツイベントの助言指導を行い、市民の健康増進に貢献した。 	-	C	C
		68	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	① 39	社会教育課	コミュニティスポーツクラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> 会費は会員の年会費、受講料と補助金とでクラブが運営されており、運営費確保のためにも新規教室の実施に向けた取組みにより、更なる会員増を目指し子どもから高齢者まで幅広い年齢層の会員を募集し世代間の交流も図れるような地域のコミュニティづくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスポーツクラブの会員増に向けた教室を実施した。（会員数 R3(256名) R2(240名)） 地域のコミュニティづくりの場として市民の方々に定着し、健康づくり・仲間づくりの場となっている。 	-	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
				事業実績	課題や問題点								
② 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進		69	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての概念の普及啓発	5	②	40	企画課	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の広報・啓発	・関係機関等と連携しながら性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を含め、女性と男性の身体的特徴、健康上の問題など理解が深まるような広報・啓発活動が出来るような体制等を整備する。	市ホームページに記事を掲載し、広報・啓発を行った。	引き続き、啓発の内容や方法について検討する。	B	B
		70	妊娠・出産期における健康管理の充実や不妊治療に対する支援の充実	5	②	41	健康保険課	母子手帳・父子手帳の活用	・母親だけでなく父親も共に妊娠子育てに関心をもち、両親で子育てができるよう、母子手帳だけでなく父子手帳も交付する。 ・母子手帳交付時において父子手帳の活用法について説明する。	R3年度は291件（対前年比+1）の妊娠届出があり、母子手帳・父子手帳の交付を行っている。また、産後健診や乳児健診時の産後うつスクリーニングを通して、母親の負担や不安、家族のサポート状況を把握し、必要時支援を行っている。 父子手帳については、乳幼児健診ではなく、母子手帳交付時に説明を行っている。 特定不妊治療42件（対前年比±0）、一般不妊治療（対前年比+5）	父子手帳について、母子手帳交付後に活用状況について確認することがないので、活用状況が分かりづらい。	B	B
		71	性に関する正しい知識の普及	5	②	42	学校教育課	小・中学校における性に関する教育の充実（理科・道徳・保健体育）	・教育課程における、性に関する指導の全体計画や年間指導計画の見直しを図り、学級活動を中心として、理科や道徳、保健体育の授業との関連を図りながら、性に関する教育を推進する。	・理科や道徳のほか、生活、社会、家庭科、保健体育の授業を中心に生命尊重や性に関する教育が推進された。また、学級活動の時間等、あらゆる機会をとらえて生命尊重、性に関する指導を充実させた。全小中学校で、「性に関する指導」の全体計画を作成し、計画的に指導した。 ○性に関する指導の校内全体計画100%作成	○夏季休業期間中に、養護教諭部会が中心となって、性に関する指導についての研究を深め、各学校の指導や教育課程編成に関わっているが、今後も、それらを考えていくために必要な情報を適切に提供していく必要がある。	B	B
		72	性に関する正しい知識の普及	5	②	42	学校教育課	教職員の性に関する教育の研修の充実	・鹿児島教育事務所主催の養護教諭研修会と連携し、性に関する指導についての指導方法の研修を深めさせ、各学校における授業実践の充実を図る。	・学校の研修計画の中にも性に関する指導の研修を位置付け、校内研修等により、教職員の資質の向上を図るよう指導した。 ○管理職研修会における保健領域の指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回） ○学校保健会・養護部会の開催 ○学校保健・安全・歯科保健講習会への参加	○市主催で開催している研修会での指導と併せて、教育事務所主催の研修会とも連携して性に関する指導の充実を図っていく必要がある。	B	B
		73	性に関する正しい知識の普及	5	②	42	学校教育課	学校保健担当者会の開催	・「性に関する教育」の校内研修の機会を設定し、授業参観や授業研究等を行うことで、担任、保健主任、養護教諭等の「性に関する教育」に対する実践的指導力の向上を図る。	・保健主任、養護教諭等研修会等を開催し、授業や校内研修等での性に関する指導が計画的に行われるよう指導するとともに、資質の向上を図った。 ○市主催研修会 ・保健主任研修会（1回） ・市養護教諭研修会（1回） ・地域養護教諭研修会（地域） ・学校保健会理事会（3回）	○各学校の校内研修の内容に性に関する指導を位置付けるように指導していく必要がある。	B	B
		74	性に関する正しい知識の普及	5	②	42	健康保険課	ライフステージに応じた健康講座	・「命ふれあい体験」教室では小学校・中学校の児童生徒に対し妊娠シミュレーターを用い男女共に妊婦体験や、赤ちゃん人形でのおむつ交換等の体験を通して命の尊さを学ぶ機会とする。	命ふれあい体験教室を、小学校2回48人（対前年比尾±0回、+27人）、中学校15回447人（対前年比+4回、+89人）に実施。	コロナ禍により、妊婦さんや赤ちゃんとの触れ合いができなくなっている。	A	A
		75	性に関する正しい知識の普及	5	②	42	健康保険課	HIV/エイズ、性感染症予防についての啓発	・県と連携しながら、パンフレットやお知らせ版等を活用して広報・啓発活動を行う。	保健所から市内高校4校に対し性感染症予防についてのパンフレットを配布。市では、性教育を中学校3校に実施。	R3年度までは、希望のある中学校に対し、講師（助産師）への謝金は学校側の負担で性教育を行ってきたが、今後全中学校で性教育を実施できるようR4年度からは謝金を市が負担し、命の大切さとともに性感染症の予防について普及活動を強化していく。	A	A

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
6・生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備	① 暮らしと環境づくりが安心して	76	ひとり親家庭等への生活支援及び自立支援	6	① 43	こども未来課	ひとり親家庭の医療負担軽減	<p>・ひとり親家庭、父母ともいない家庭、両親のいずれかに障がいのある家庭等の親と子を対象に、保険診療に係る医療費の一部（自己負担分）を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。</p>	<p><助成実績> ・受給資格者数 1,180人 ・助成延件数 8,775件 ・助成額 22,713,742円 ・申請者数 1,137人</p> <p><実績内容> 助成延件数及び助成額は減少しているが、1件当たりの医療費は増加している。受給資格者数に対する申請者数は96%と高く、ひとり親家庭等を理由とする病院未受診に一定の効果が見られる。また、保健師と連携し、ひとり親家庭等の実態把握に努めている。</p>	<p>・保健師等による実態把握には限界があり、住民異動等の手続や相談等がないと、受給対象者として受給者証の交付ができない状態にある。</p> <p>・他の医療費助成制度との区別や優先度が分かりにくい部分があり、市民理解が進んでいない。</p> <p>・助成金申請について、受給資格者が申請を忘れることがある。</p>	B	B
	② 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	77	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	福祉課	高齢者クラブの活用	<p>・高齢者が養ってきた長年の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を推進するため、高齢者の自主的な組織である高齢者クラブに対し助成を行い、高齢者クラブの会員増加に努める。</p>	<p><実績> ・クラブ数 84クラブ（対前年度比較で±0） ・会員数 3,858人（△91人） ・助成額 6,998,370円（△5,915円）</p> <p><実績内容> 各支部において、活動内容を多様化し、会員増強運動も実施しているが、既会員の高齢化による会員数減少が会員増加の歯止めとなっている。</p> <p>令和3年度においても、コロナ禍の影響により本来の活動がままならない状況が続いた。</p>	<p>令和3年度は、クラブ数に増減はなかったものの、会員数は減少してきている。一定数の新規加入者はあるものの、退会者（死亡者を含む）が大きく上回っており、会員増加には限界があり、現状維持も難しい現状がある。</p> <p>また、クラブ自体の活動も、コロナの影響で難しくなっている。今後は、現在のクラブ数の確保と活動内容の充実にも努めていく必要がある。</p>	D	D
	78	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	福祉課	在宅福祉アドバイザー活動促進事業の充実	<p>・地域の高齢者等の見守り活動を地域ぐるみの活動として、組織的に実施できる体制づくりを推進する。また、在宅福祉アドバイザー研修会を開催して、アドバイザーの資質向上を図る。</p>	<p><実績> 全自治会に在宅福祉アドバイザーを配置。</p> <p><実績内容> 全自治会に配置することはできたが、積極的な手配がないのが現状である。特に、高齢化率の高い自治会においては、入選がより一層厳しい状況である。今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、研修会等の実施ができなかったため、機会を捉えてアドバイザーの支援に取り組んだ。</p>	<p>自治会毎に活動内容に差がある。実際の活動内容に照らし合わせた研修や活動実態の共有により、在宅福祉アドバイザーの資質向上及び見守り活動の組織体制の向上を図る必要がある。また、令和3年度実施できなかった研修会を早急に計画していく必要がある。</p>	C	C	
	79	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	福祉課	ふれあいいきいきサロンの充実	<p>・1自治会に1サロン設置を推進することを目標としてサロン実施団体に対し助成金を交付することにより、サロン立ち上げ並びに運営の支援を行う。</p>	<p><実績> ・助成金支給サロン数 106団体（-6団体） →東：25団体（±0団体）、伊：35団体（-2団体）、日：17団体（±0団体）、吹：29団体（±0団体） ・自治体数に対するサロン数 59% →東：56%、伊：57%、日：89%、吹：52% ・助成金額 4,520,000円（-493,000円）</p> <p><実績内容> 高齢者クラブや筋ちゃん広場との差別化が難しく、既存サロンの活動も恒常化しており、サロンの新規立ち上げは難しい状況にある。サロン支援員や外部講師の派遣により、サロン活動の支援を行っている。</p>	<p>・サロンを設置している自治会は、その他にも高齢者クラブや筋ちゃん広場などの活動をしている自治会が多く、活動が重なる高齢者が多くと思われる。サロンを実施していない自治会も、その他の活動を実施している状況があるため、新規の立ち上げは難しいところがある。</p> <p>・サロン活動内容の情報共有や情報提供を行い、活動の充実化を図る必要がある。また、研修会の実施・サロン支援員の積極的な派遣にも取り組んでいく必要がある。</p>	D	D	
	80	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	福祉課	高齢者の居住環境整備の支援	<p>・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）シルバーハウジングに入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談等のサービスを提供することにより、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を支援する。</p>	<p><実績> シルバーハウジング入居者16世帯に対し、生活援助員を派遣した。</p> <p><委託料> 2,562,000円（±0円）</p>	<p>特になし</p>	D	D	

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
		81	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	介護保険課	介護予防に関する健康教室等の充実	・一般介護予防事業 65歳以上のすべての高齢者を対象に、健康教室等を通じた介護予防に関する普及啓発、地域活動組織の育成及び介護ボランティアの育成等により、高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に展開されるよう支援する。	・一般介護予防事業 出前講座や筋ちゃん広場への取り組み、元気度アップ・ポイント事業等を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域活動組織への育成・支援を行った。(各種健康教室242回開催、3,259人参加。筋ちゃん広場113自治会、105箇所で開催。約1,780人の参加。元気度アップ・ポイント事業登録者83人)	・今後、筋ちゃん広場実施自治会の拡大のための啓発等と、現在実施している自治会に対して継続支援を行っていく必要がある。また、コロナ感染拡大で休止中の自治会へのフォローもしていく必要がある。 ・元気度アップ・ポイント事業は、新型コロナウイルス感染拡大により、施設のボランティア受入団体が減少している。	A	A
		82	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	介護保険課	高齢者の相談事業の充実	・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげる等の支援を行う。	・総合相談事業を地域包括支援センター及び市内4か所の在宅介護支援センターにおいて実施した(延2,272件、実884件)。 ・相談内容に応じて、適切な保健・医療・福祉サービス等につなげ、関係機関と連携を図った。	・相談対応時は感染対策に講じている。 ・相談内容が多岐にわたり、複雑化しており、より専門性が求められる。関係機関との連携や地域のネットワークの体制強化をさらに図る必要がある。 ・介護サービス相談員の活動は、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年5月以降、自粛している。今後の事業の在り方について、検討や工夫が必要である。	A	A
		83	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	② 45	地域づくり課	高齢者の自立にむけた活動等の推進	・地区公民館を中心に、高齢男女のニーズを踏まえた生きがいがづくりの事業取組の推進を図る。 ・自治会等では、高齢者の不安や孤立化への理解を深めるため、関係課と連携し情報提供や研修等の機会づくりを支援する。	高山地区において、自家消費していた野菜を、NPOを通じて江口産菜館へ搬入する仕組みを確立。売上が生産者へ入るため、生きがいがづくりの一翼を担っている。また、地区公民館(伊集院北・土橋・美山)において、移動販売車の運行を確立。買い物支援と共に、安否確認や拠り所としての一翼も担っている。	各地区の地域資源や実情により、今後、さらに充実させる必要がある。	C	C
		84	障がいのある人の性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	6	② 47	福祉課	障がい者等相談事業の充実	・障がい者等基幹相談支援センター障がい者やその家族の一般的な相談支援、障がい者の就労支援、地域移行支援、サービス等利用計画の作成など、障がい者の地域生活に関する支援を行う。	[相談実績]・一般相談425件(-15件)・就労支援3,238件(-22件)・地域移行支援1件(-5件)・サービス等利用計画作成641件(+190件)・児童支援利用計画作成532件(+124件) [実績内容]相談内容に応じて真摯に相談に対応している。また、サービス等利用計画の作成等件数が多くなっているが、本人と面接等行いながら本人の意思を尊重して作成している。	・児童の相談件数は増加傾向にあり、相談事業所によっては、申請から計画作成まで時間のかかる場合があり、モニタリングも追いついていない状況がある。相談事業所を充実させるために相談事業所の増加が課題である。 ・就労支援について、地域内に希望する種類の事業所が無いことや、送迎サービスが無いことにより断念する相談者がいるため、就労事業所の充実化を図る必要がある。	C	C
	③ けたる困難者な状況に置き	85	困難な状況にある若者等の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進	6	③ 48	福祉課	生活困窮者支援事業	・生活困窮者支援事業の中で、相談を受け付け、支援を行う。困難状況によっては、若者サポートステーションに支援を依頼する。	<相談実績> 相談実績62件(前年度64件) 20歳代 7人、30歳代 13人、40歳代 16人、50歳代 11人、60歳代 10人、70歳代 5人 <実績内容> 相談があった場合、必要に応じて社会福祉協議会(総合支援資金貸付)や家計相談員等と連携して支援を行っている。	コロナ禍による仕事の減少等により、相談件数は令和2年度に引き続き高止まりの状態である。	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価	
									事業実績	課題や問題点			
④ 外国人が安心して暮らせる環境づくり		86	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6	④	49	企画課	国際理解のための講座の開催及び国際交流事業の推進（異文化体験機会）	・市国際交流員（韓国・マレーシア2名）を活用した小、中学校や地区公民館等からの派遣依頼による文化紹介や、女性センターでの交流イベント及び中央公民館講座の語学・文化等の講座を開催して、より多くの異文化体験ができるよう努め、市民の国際理解を深める。また、通常の講座の他に韓国やマレーシアの料理教室等など、多くの市民に興味を持ってもらえるような体験イベント等も企画・開催する。 ・韓国南原市「春香祭」に合わせた親善大使事業やマレーシア親善大使事業などの人的交流や各種イベント等での国際交流ブースで異文化体験の場などを多くの市民に提供し、国際理解を深める。 ・日置市在住の外国人向けに女性センターで実施しているしゃべり場のような交流の場の設置に向けて検討する。	—	B	B	
		87	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6	④	49	企画課	外国語による生活情報の提供・相談などの支援	・企画課や市民生活課及び各支所窓口等に設置している『日置市外国人生活ガイドブック』を、外国人が転入手続の際、配布するなど、有効活用する。（ホームページにもあり） ・外国人が相談に来庁された際は、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談業務を行う。	外国人に対する情報伝達手段の多言語化の充実	C	C	
		88	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6	④	49	総務課	外国語による生活情報の提供・相談などの支援	・ホームページの外国語変換の充実化を図る。	日本語を含め8カ国語に対応し、情報の発信を行っている。	文章の誤変換が生じないようにアクセシビリティに配慮し、正確な情報を提供できるよう努める。	C	—
⑤ 多様なライフスタイルに対応した子育てや		89	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤	50	社会教育課	家庭教育学級の活用	・今後においても、子育てに不安や悩みを持つ親自身が、各学校やPTA等と連携し、地域の仲間とともに学習できる家庭教育学級を目指す。また、学んだ親（学級生）が、更に今後も学びを継続できるよう支援する。	家庭教育学級を各小・中・義務教育学校（22校）、幼稚園（3校）に委託し、子育てに不安を持つ保護者同士、学校が連携し学習を深め仲間づくりをしながら家庭教育を進められるよう支援した。また、運営については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが、対策を行いながら活動できた。	最も学級生が少ないところでは4名と、小規模校では家庭教育学級の維持が難しくなっている。	C	C
		90	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤	50	こども未来課	地域子育て支援拠点事業の充実	・地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル活動等への支援、講演会などを実施することにより地域の拠点施設として育児支援を行う。	利用者数 大人：延べ5,502人（前年度比20%） 児童：延べ6,189人（前年度比13%） 相談件数 1,706件（前年度比43%） 本庁及び各支所の窓口にて、毎月発行される各地域子育て支援センターのお便りを設置している。	子育て世帯以外へも、子育て支援センターの周知を図り、地域の拠点施設としての立場を確立する必要がある。	C	C

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
		91	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤ 50	社会教育課	「おやじの会」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会の活動を介し、家庭が学校、地域と繋がることで、父親としての家庭でのあり方、学校教育への関わり、地域社会の一員としてのあり方等、地域に貢献できる父親の力とは何かを考える機会を与える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回市おやじサミットは、9月4日(土)に「おやじだらけの小運動会(仮称)」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止。(R2についても、中止) ・1月30日(日)に、家庭教育における父親の関わり方を学ぶ研究会(オンライン開催：県教育庁社会教育課事業)におやじの会会員出席。(市：6人) ・各小・中・義務教育学校におけるおやじの会としては11団体(R2：11団体)である。市全体としては、日置市おやじ維新会がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から市おやじサミットを開催しているが、他の行事(学校、PTA、地域)等との兼ね合いで、開催期日の調整が難しい現状である。加えて、新型コロナウイルス感染症により、開催自体が難しい状況である。 ・オンライン開催の諸事業等も含めて、幅広い研修機会について周知及び運営を行う。 	C	C
		92	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤ 50	健康保険課	子育てに関する情報提供及び相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携を図りながら、子育てや育児に対する悩み、健康や発達に対する不安、不登校や問題行動など子どもや保護者の相談に対応する。また、各課との連携を密にし、サポート会議、ケース会議等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サポート会議(年10回)(対前年比±0)、地域ケース会議(4地域ごと各年3回)(対前年比-8回)、その他個別ケース会議等を通して子ども支援センター・福祉課・その他関係機関(児相等)と連携を図りながら子ども・家庭の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> DVや虐待、不登校等困難なケースが多く、多方面からの継続的な支援が必要。緊急に対応しなければならない時の各課・関係機関との連携強化が必要。 	B	B
		93	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤ 50	子ども未来課	子ども支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日置市子ども支援センターを中心に関係各課及び関係機関の連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> <相談実績> 相談人数(相談対象の子どもの実数) 342人 相談延件数 6,012件 →来所：233件、電話：1,302件、訪問：1,796件、巡回：1,228件、メール等：989件、その他：464件 <実績内容> 相談があった場合は、必要に応じて関係機関と情報共有を行い、連携し支援を行っている。情報提供は随時行い、連携強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理について、共有のシステム等を用いていないため、口頭での情報共有が主となっている。関係各課の担当者が不在の場合も多く、情報共有に時間を要することもある。また、複合的な問題が増えてきており、対応に苦慮している。 	A	A
		94	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤ 50	学校教育課	子ども支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや育児に対する悩み、健康や発達に対する不安、不登校や問題行動など子どもや保護者の相談に親身になって対応することにより、より子育てのしやすい環境作りに努める。また、各課との連携を密にし、サポート会議、ケース会議等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを始め、教育相談員、SSW、家庭相談員、保健師、子ども福祉担当者、SCがそれぞれの立場で子どもや親にかかわり、相談体制が整ってきた。また、個別のケース会議も各課が連携する形で実施した。積極的な家庭訪問や幼稚園・学校への訪問等に努め、相談活動の充実が図られた。 ○ 支援のための情報交換の場 ・サポート会議(月1回) ・ケース会議(127回) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談については、子ども支援センターと連携して進めており、緊急性がある場合など、適宜、ケース会議を行っている。また、就学指導に関する事務についても、年間を通して幼稚園・保育園と連携を図りながら行っているが、相談件数が年々増加傾向にある。より細かな相談事業を継続していくための方策については、今後検討も必要である。 	B	B
		95	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤ 50	地域づくり課	子育てや介護等に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・家族形態の多様化や固定的性別役割分担意識に基づく慣行への柔軟性ある理解を地区公民館や自治会で促せるよう、関係課と連携し、研修会等での説明や資料提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響もあり、固定的性別役割分担意識に係る研修会ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識、男女平等意識は高まってきていると思うが、研修会の実施等は依然として少ない現状がある。さらに地区公民館等への情報提供や学習機会を図る必要がある。 	C	C
		96	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤ 50	介護保険課	介護家族の相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと介護の負担を同時に担うダブルケアの状況にある人等、高齢者介護に係る多様な状況の世代が相談、参加できる場として、女性センターにて講座、相談を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護家族の集い「ほのぼの語ろ会」を女性センターで開催した。(内容：ハンドケア&交流会、参加者：15人) ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、女性センター利用は極力控えたが、連絡体制は整っており、相談内容に応じて適切につなぐ等連携強化を図っている。また、女性センターに限らず、相談場所や実施時間等を配慮し、多様な方が相談できる機会を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性センターを活用した講座、相談会を開催する計画づくりをすすめる必要がある。令和4年度に「認知症サポーター養成講座」を女性センターで開催予定。 	A	A

令和3年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和3年度	令和3年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
7・地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	① 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活	97	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成・支援	7	① 3再掲	地域づくり課	地区公民館等の活用	・地区公民館を中心に、男女共同参画の推進を担う人材育成・支援の学習機会や情報提供による啓発等の活動を行う。	コロナの影響により、地区公民館や自治会において集会機会も少なく、主に広報資料等による情報提供の活動となった。	人権意識、男女平等意識は高まっていると思うが、学習機会の提供という活動につながっていない。	C	C
		98	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	7	① 15再掲	地域づくり課	地区公民館等の活用	・地域の拠点となる地区公民館等において、男女共同参画に関する資料を提供し、推進を図る。 ・女性センターと関係機関や団体と男女共同参画の視点による、地域の多様性の推進の連携を図る。	毎月の女性センターだよりの掲示や各種講座に関する周知広報、また男女共同参画講座の実施会場としての活用もあり、女性センターと連携を図っている。	女性センターとの連携さらにおすすめ、地域における男女共同参画意識の浸透を図る必要がある。	C	C
		99	男女共同参画の視点に立った人々の安全・安心に係る活動の推進	7	① 51	地域づくり課	地域活動・ボランティア活動への男性の参加促進	・日置市共生・協働のまちづくりの指針に基づく多様な立場の市民が参加する活動を推進する。 ・第4期地区振興計画ソフト事業に、より多様で多くの人が参加できる方法で実施していく。	第5期地区振興計画において、26地区公民館全てソフト事業を実施。	多様な立場の市民が参加する活動は多いが、その必要性や目的を理解していただく必要がある。	C	C
		100	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7	① 52	地域づくり課	まちづくりに関する学習機会の提供	・まちづくりに関するさまざまな会議を開き、女性と男性それぞれの意見が生かされるように努める。	第5期地区振興計画策定や各事業の実施に伴い、役員会をはじめとするさまざまな会議を全26地区公民館において実施。	多様な立場の市民が参加する活動は多いが、性別に起因する役割などに偏りがなく、男女共同参画の視点を理解していただく必要がある。	C	C
		101	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7	① 52	地域づくり課	コミュニティづくりの推進	・地域のさまざまな場において、一人ひとりの男女が対等な立場で地域づくりのあり方や地域の共生・協働の推進について協議する場を設ける。	第5期地区振興計画策定や各事業の実施に伴い、全26地区公民館において実施。	多様な立場の市民が参加する活動は多いが、性別に起因する役割などに偏りがなく、男女共同参画の視点を理解していただく必要がある。	C	C
		102	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7	① 52	地域づくり課	NPO・ボランティア団体との連携	・日置市のNPO、ボランティア団体の活動等の現状を把握し、連携していく仕組みづくりについて検討する。	NPOを通じた活動の現状は把握している。地区全員がNPO会員となり連携をしている地区や、連携したイベントを行っている地区もあり、そこには後援という形で行政も連携をしている。	実績報告書により各NPOの活動は把握しているが、後援等を通してしか連携できていない状況がある。相互のネットワーク作りは今後の課題である。	C	C
防視③ 男女共同参画の推進	③ 防災の視点に立った地域	103	地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進	7	③ 53	総務課	多様な視点を反映した地域防災の推進	・防災講演会の実施。	各地域での出前講座の開催をし、自治会、地区公民館、地区女性部、女性学級など430名を対象に男女問わず、幅広い会合で行った。	今後も、地域からの多様な意見を市の防災行政に反映させるために、女性向けの講座を実施していきたい。	C	C